

議案第 2 号

茂原市文化財審議会への諮問について

茂原市教育委員会は、茂原市文化財の保護に関する条例(昭和 47 年茂原市条例第 68 号)第 18 条第 2 項第 1 号の規定により、茂原市文化財審議会に次のとおり諮問する。

令和元年 12 月 18 日提出

茂原市教育長 内 田 達 也

諮問事項

茂原市文化財の指定について

(1)

種 別	有形文化財(古文書)
名 称	篠崎家文書
所 在 地	茂原市高師 1 3 4 5 番地 1
所 有 者	茂原市立美術館・郷土資料館
管 理 者	茂原市立美術館・郷土資料館

(2)

種 別	有形文化財(彫刻)
名 称	龍鑑寺欄間彫刻三面
所 在 地	茂原市七渡 2 0 2 6 番地
所 有 者	宗教法人 龍鑑寺
管 理 者	宗教法人 龍鑑寺

提案理由 茂原市文化財の指定について、文化財審議会へ諮問しようとするものです。